

2020年11月検針分 ガス料金のお知らせ

いつも武陽ガスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社では輸入原料価格の変動により毎月のガス料金の単位料金を調整する制度（原料費調整制度）に基づき、2020年11月検針分ガス料金の調整単位料金を下記のとおり変更させていただきます。

1. 原料費の変動による単位料金の調整

(1) 平均原料価格	39,790 円/トﾝ ※2020年6月～2020年8月の通関統計値(財務省関税局公表)
(2) 基準平均原料価格	43,020 円/トﾝ
(3) 原料価格変動額	-3,200 円/トﾝ (100円未満切り捨て) ※原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格 -3,200 円/トﾝ = 39,790円 - 43,020円
(4) 調整額	-2.86 円/m ³ (小数点第3位以下切り上げ) -2.85120 円/m ³ = 0.081円 × -3,200円 ÷ 100円 × (1+0.1)
(5) 調整単位料金	-2.86 円/m ³ + 基準単位料金(※) ※基準単位料金とは、ガス小売約款にて定めている単位料金です。

2. ガス小売約款料金表(税込) : 一般のお客さまに適用させていただく料金表です。

料 金 表	基本料金 (1ヵ月あたり)	調整単位料金 (1m ³ あたり)
A 表 (1ヵ月のご使用量が5m ³ まで)	748.00 円	226.38 円
B 表 (1ヵ月のご使用量が5m ³ をこえ25m ³ まで)	1,122.00 円	151.58 円
C 表 (1ヵ月のご使用量が25m ³ をこえ70m ³ まで)	1,540.00 円	134.87 円
D 表 (1ヵ月のご使用量が70m ³ をこえ200m ³ まで)	1,936.00 円	129.21 円
E 表 (1ヵ月のご使用量が200m ³ をこえる場合)	2,645.50 円	125.67 円